

平成30年度(2018年度)

予算の概要

(重点課題への主な取り組み)

こども育成部

目 次

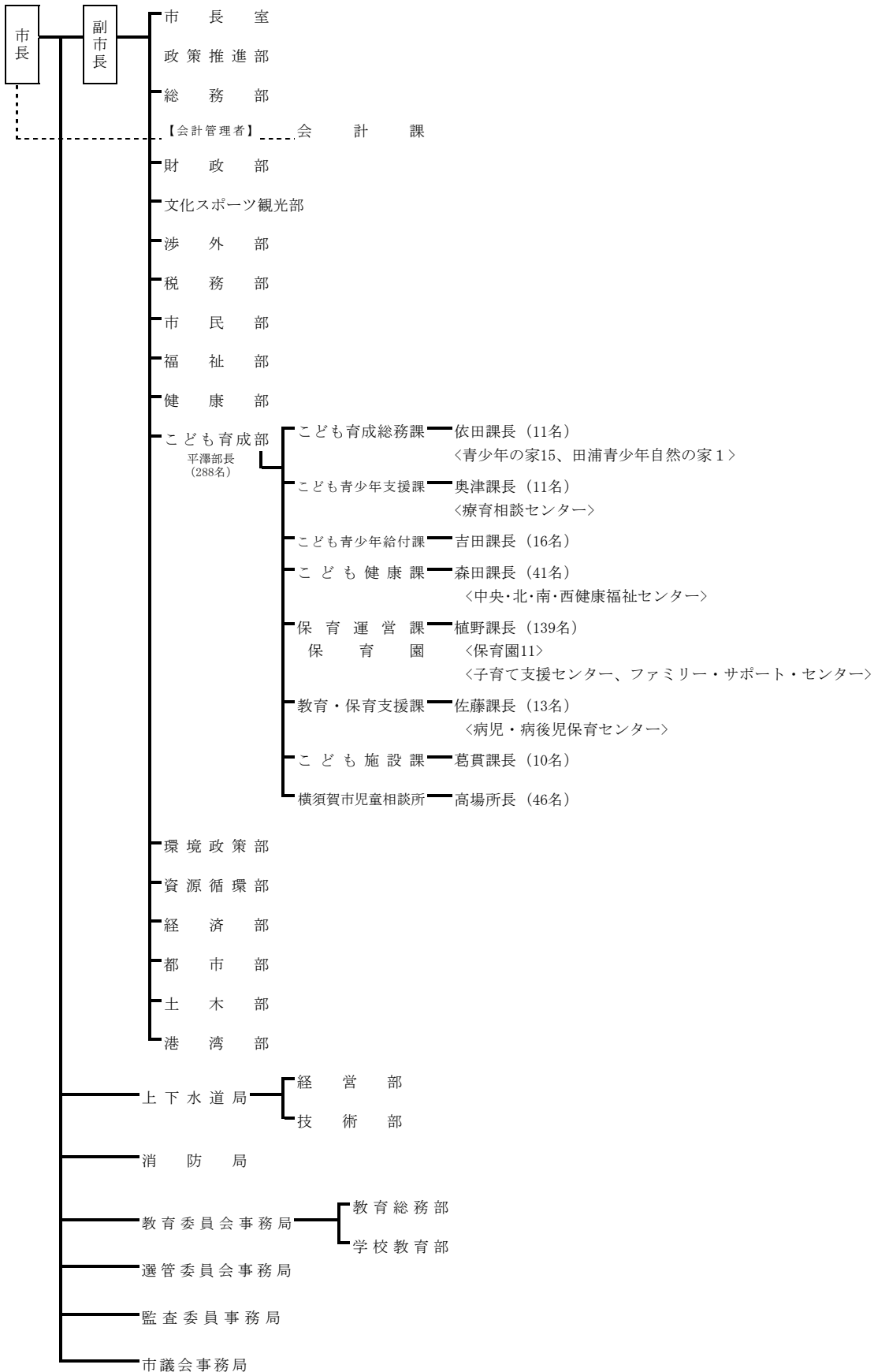
	頁
◎ こども育成部の組織と事務分掌	1
I 平成30年度横須賀市各会計予算	3
II 一般会計予算（歳出の内訳）	4
III こども育成部関係予算総括表	5
IV 平成30年度予算の重点投資（主な最重点施策） 「横須賀再興プラン」に位置づけた新規・拡充事業	
3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）	7
V 基本計画重点プログラム推進のための事業	13
VI 総合計画に基づく主な事業の概要	
1 個性豊かな人と文化が育つまち	14
2 効率的な都市経営の推進	20

こども育成部の組織

[横須賀市機構図]

(平成30年(2018年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



「こども育成部」の各課別事務分掌

<p>○こども育成部（部長以下288名） こども育成総務課（課長以下11名） 子育て支援施策及び青少年施策の企画及び運営 青少年及び青少年団体の育成 青少年の地域活動の推進 青少年の家の運営管理 はぐくみかんの管理</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法、県青少年保護育成条例】
<p>こども青少年支援課（課長以下11名） 要保護児童対策 障害児支援等の企画 母子生活支援施設及び助産施設 子育て相談及び支援 障害児支援の相談 こども及び青少年の相談 ドメスティック・バイオレンス等の相談 青少年の健全育成及び非行防止 療育相談センターの管理</p>	【児童福祉法、発達障害者支援法】
<p>こども青少年給付課（課長以下16名） ひとり親家庭等の支援 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当 児童等の医療費の助成</p>	【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法】
<p>こども健康課（課長以下41名） 母子保健事業の企画及び運営 児童の予防接種 妊娠から出産後までの助成 健康福祉センターの管理 保健師の活動全般総括</p>	【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】
<p>保育運営課（課長以下139名） 市立保育園の運営及び管理 市立保育園の再編及び市立認定こども園の整備 子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの管理 家庭的保育事業の保育指導及び支援 教育・保育人材の育成及び支援</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法】
<p>教育・保育支援課（課長以下13名） 子ども・子育て支援法の支給認定 教育・保育施設等入園支援 放課後児童健全育成（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（わいわいスクールを含む）） 幼稚園就園奨励費及び私立幼稚園助成（認定こども園含む） 病児・病後児保育センター</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法】
<p>こども施設課（課長以下10名） 児童福祉施設等の認可等及び指導監督 特定教育・保育施設及び地域型保育事業者の確認等、指導及び監査等 障害児通所支援事業者の指定等、指導及び監査等 児童福祉施設運営費等支払い</p>	【児童福祉法、子ども・子育て支援法】
<p>児童相談所（所長以下46名） 児童の養護、障害、非行、育成の相談 児童の措置 里親の登録 特別養子縁組</p>	【児童福祉法】

I 平成30年度横須賀市各会計予算

平成30年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

(単位 千円)

会 計 名	平成30年度	平成29年度	増(△)減	伸率	前年度伸率	
一 般 会 計	155,440,000	145,690,000	9,750,000	6.7	△ 0.6	
うち こども育成部 (一般会計予算比率)(%)	23,326,589 15.0	22,259,668 15.3	1,066,921	4.8	2.5	
特 別 会 計	国民健康保険費	50,385,000	58,396,000	△ 8,011,000	△ 13.7	△ 0.2
	公園墓地事業費	399,000	280,000	119,000	42.5	△ 21.1
	介護保険費	35,768,000	36,480,000	△ 712,000	△ 2.0	5.5
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	202,000	296,000	△ 94,000	△ 31.8	△ 23.5
	公債管理費	22,048,000	19,619,000	2,429,000	12.4	△ 2.8
	後期高齢者医療費	6,319,000	6,325,000	△ 6,000	△ 0.1	2.7
	小 計	115,121,000	121,396,000	△ 6,275,000	△ 5.2	1.0
企 業 会 計	水道事業会計	15,814,000	16,448,000	△ 634,000	△ 3.9	△ 2.2
	下水道事業会計	28,346,000	29,038,000	△ 692,000	△ 2.4	4.7
	病院事業会計	2,585,000	2,984,000	△ 399,000	△ 13.4	△ 5.3
	小 計	46,745,000	48,470,000	△ 1,725,000	△ 3.6	1.6
合 計	317,306,000	315,556,000	1,750,000	0.6	0.4	

Ⅱ 一般会計予算(歳出の内訳)

(歳 出)

(単位 千円)

款	平成30年度		平成29年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸率 (%)
1 議 会 費	853,882	0.5	864,310	0.6	△10,428	△1.2
2 総 務 費	14,433,980	9.3	13,893,669	9.5	540,311	3.9
3 民 生 費	57,967,764	37.3	57,710,323	39.6	257,441	0.4
4 衛 生 費	7,366,772	4.7	7,587,358	5.2	△220,586	△2.9
5 環 境 費	15,576,554	10.0	9,124,650	6.3	6,451,904	70.7
6 労 働 費	208,878	0.1	372,481	0.3	△163,603	△43.9
7 農 林 水 産 業 費	865,901	0.6	919,289	0.6	△53,388	△5.8
8 商 工 費	2,878,333	1.9	2,923,417	2.0	△45,084	△1.5
9 土 木 費	17,513,526	11.3	16,815,052	11.6	698,474	4.2
10 消 防 費	6,430,749	4.1	6,373,064	4.4	57,685	0.9
11 教 育 費	13,911,474	9.0	12,271,004	8.4	1,640,470	13.4
12 災 害 復 旧 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
13 公 債 費	17,058,523	11.0	16,459,934	11.3	598,589	3.6
うち 通 常 債	10,915,661	7.0	10,593,855	7.3	321,806	3.0
うち 臨時財政対策債等	6,142,862	4.0	5,866,079	4.0	276,783	4.7
14 諸 支 出 金	23,664	0.0	25,449	0.0	△1,785	△7.0
15 予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	155,440,000	100.0	145,690,000	100.0	9,750,000	6.7

Ⅲ こども育成部関係予算総括表

一般会計

(単位 千円)

費用	30年度 当初予算	構成比 (%)	29年度 当初予算	構成比 (%)	比較 増(△)減	伸率 (%)
3 民生費(全体)	(57,967,764)	(-)	(57,710,323)	(-)	(257,441)	(.5)
当部	20,609,619	88.4	19,692,225	88.5	917,394	4.7
1 社会福祉費(全体)	(27,922,869)	(-)	(28,697,735)	(-)	(△ 774,866)	(△ 2.7)
当部	548,629	2.4	540,190	2.4	8,439	1.6
1 社会福祉総務費(全体)	(10,201,293)	(-)	(11,543,179)	(-)	(△ 1,341,886)	(△ 11.6)
当部	88,830	0.4	86,450	0.4	2,380	2.8
7 療育相談センター費	459,799	2.0	453,740	2.0	6,059	1.3
2 児童福祉費	20,060,990	86.0	19,152,035	86.0	908,955	4.8
1 児童福祉総務費	879,350	3.8	766,847	3.5	112,503	14.7
2 児童措置費	6,213,663	26.6	6,353,590	28.5	△ 139,927	△ 2.2
3 子育て支援費	7,981,014	34.2	7,307,827	32.8	673,187	9.2
4 母子父子福祉費	1,979,571	8.5	1,942,746	8.7	36,825	1.9
5 保育園費	1,445,677	6.2	1,421,156	6.4	24,521	1.7
6 児童相談所費	496,980	2.1	491,360	2.2	5,620	1.1
7 児童福祉施設整備費	216,177	0.9	56,175	0.3	160,002	284.8
8 青少年対策費	678,184	2.9	575,781	2.6	102,403	17.8
9 青少年施設費	170,374	0.7	236,553	1.1	△ 66,179	△ 28.0

一般会計

(単位 千円)

費用	30年度 当初予算	構成比 (%)	29年度 当初予算	構成比 (%)	比較 増(△)減	伸率 (%)
4 衛生費(全体)	(7,366,772)	(-)	(7,587,358)	(-)	(△ 220,586)	△ 2.9
当部	2,716,970	11.6	2,567,443	11.5	149,527	5.8
1 保健衛生費(全体)	(7,366,772)	(-)	(7,587,358)	(-)	(△ 220,586)	△ 2.9
当部	2,716,970	11.6	2,567,443	11.5	149,527	5.8
1 保健衛生総務費(全体)	(1,646,995)	(-)	(1,998,264)	(-)	(△ 351,269)	(△ 17.6)
当部	84,430	0.4	89,541	0.4	△ 5,111	△ 5.7
2 予防費(全体)	(1,048,213)	(-)	(1,084,739)	(-)	(△ 36,526)	(△ 3.4)
当部	679,754	2.9	725,151	3.3	△ 45,397	△ 6.3
4 母子衛生費	1,676,437	7.2	1,480,336	6.7	196,101	13.3
7 健康福祉センター費	276,349	1.2	272,415	1.2	3,934	1.4
こども育成部合計	23,326,589	100.0	22,259,668	100.0	1,066,921	4.8
[一般会計内比率]		[15.0]		[15.3]	0	
一般会計合計	155,440,000	-	145,690,000	-	9,750,000	6.7

特別会計

費用	30年度 当初予算	構成比 (%)	29年度 当初予算	構成比 (%)	比較 増(△)減	伸率 (%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	202,000	-	296,000	-	△ 94,000	△ 31.8

IV 平成 30 年度予算の重点投資(主な最重点施策)

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

少子高齢化のさらなる進展により本市の人口は減少を続けています。市民へのアンケート調査では出産に関して、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追い付いていない状況が見られ、その大きな理由は「経済的な負担」や「育児に対する心理的・肉体的な負担増への不安」にあることが分かります。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、「出産・子育て環境の充実」、「子育て世代が働きやすい環境づくり」に取り組みます。

また、子どもたちが成長していく過程で、「教育」は大変大きな役割を担っています。多様な学習機会の提供による学力の向上をはじめとした教育環境の充実に図ります。

（1）出産・子育て環境の充実

①（拡）小児医療費助成の拡大 1,266,152 千円 【こども育成部こども青少年給付課】

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、小児医療費助成における通院の対象者を、中学校 3年生までに引き上げます。

また、すべての年齢にわたり所得制限を撤廃します。

（拡）○ 通院の助成対象者

0歳～小学校6年生 → 0歳～中学校3年生

（拡）○ 所得制限

1歳以上に所得制限あり → すべての年齢にわたり所得制限なし

② (拡) 幼児教育・保育の段階的無償化への取り組み 89,674 千円

(事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額)

【こども育成部保育運営課、教育・保育支援課、教育委員会教育指導課ほか】

年収 360 万円未満相当の世帯を対象に、教育・保育施設を利用している児童に係る保育料を無償化し、また、幼稚園就園奨励費補助金について園児世帯の負担額の無償化を図ります。

- (拡) ○ 国の段階的無償化の拡充に合わせ、年収約 360 万円未満相当の世帯について、幼稚園などの保育料・園児世帯の負担額を軽減
- (新) ○ 上記の拡充に加え、市独自に年収約 360 万円未満相当の世帯について、幼稚園と保育園などの保育料・園児世帯の負担額を無償化(幼稚園就園奨励費は世帯の所得に応じて上限 308 千円までを助成)

③ 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 17,001 千円 【こども育成部こども健康課】

母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えます。

生後 4 カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施し、養育環境の把握および育児不安の軽減を図ります。

- 新生児から生後 4 カ月までの乳児のいる世帯の養育環境の全数把握および子育て支援の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

④ 「ハッピーマイプラン事業」の推進 307 千円 【こども育成部こども健康課】

妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供することなどにより、子どもを望む人が横須賀で子どもを産み育てることへの不安を解消できるようにサポートします。

⑤ 特定不妊治療に対する支援 60,442 千円 【こども育成部こども健康課】

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

- 1回の治療につき最大15万円まで助成
- 初回の治療に限り最大30万円まで助成
- 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成

⑥ 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援 7,278 千円

【こども育成部こども健康課】

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。

また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

⑦ 不育症治療に対する支援 1,830 千円 【こども育成部こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

- 治療費
 - ・助成額 1回の治療につき、10万円までは全額、
10万円を超える部分は1/2
 - ・限度額 1年度あたり30万円
- 不育症判定検査費
1年度あたり5万円まで助成

⑧ (拡) 愛らんどの拡充 55,556 千円 【こども育成部保育運営課】

子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど（地域子育て支援拠点）および親子サロンを運営します。

- (拡) ○ 子育てアドバイザーが常駐する愛らんどの拡充
- ・2カ所 → 5カ所
- わいわい広場の運営

(2) 子育て世代が働きやすい環境づくり

① (拡) 待機児童ゼロに向けた取り組み 7,002,047 千円

【こども育成部教育・保育支援課、こども施設課】

待機児童を解消するため、施設整備などへの助成や認定こども園への移行支援を実施し、保育所などの定員（2号認定・3号認定）を173人増やします。

また、保育などに必要な給付を行います。

*** 1号認定**

満3歳以上の教育を必要とする就学前児童

*** 2号認定**

満3歳以上の保育を必要とする就学前児童

*** 3号認定**

満3歳未満の保育を必要とする就学前児童

利用定員	1号認定	1,233人	→	1,935人
	2号認定・3号認定	4,157人	→	4,330人

(拡) ○ 保育所など定員の増 7施設

(拡) ○ 認定こども園の設置 4施設

(拡) ○ 家庭的保育事業の実施 1事業所

(拡) ○ 小規模保育事業の実施 1事業所

○ 施設整備などへの助成

・ 認定こども園に移行する施設への助成 1施設

・ 防犯対策への助成 1施設

・ 保育所の建て替えへの助成 1施設

○ 認定こども園に移行する私立幼稚園の長時間預かり保育の運営支援

・ 対象予定 4施設

② (新) (仮称) 中央こども園の整備 9,015 千円 【こども育成部保育運営課】

新港町の市有地において、上町保育園と鶴が丘保育園を統合のうえ、幼保連携型認定こども園と子育て支援機能を持つ拠点施設として、(仮称) 中央こども園を整備します。

○ スケジュール

平成 30 年度 (2018 年度)	地質調査・分筆
平成 31 年度 (2019 年度)	設計・施工事業者選定
平成 32 年度 (2020 年度)	基本設計、実施設計、建築工事
平成 33 年度 (2021 年度)	建築工事、外構工事、竣工
平成 34 年度 (2022 年度)	開園

③ (拡) 病児・病後児保育の推進 17,860 千円 【こども育成部教育・保育支援課】

病児・病後児保育を充実させるため、(仮称) 中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど、新たな施設の設置に向けて検討を進めます。

また、訪問型事業については、先進地視察などを行い、調査・研究を進めます。

○ 病児・病後児保育センターの運営

(新) ○ 先進地視察などによる訪問型事業の調査・研究

(新) ○ (仮称) 中央こども園での実施に向けた検討

(新) ○ 新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整

④ (新) 企業内保育所の設置支援 1,010 千円

【経済部企業誘致・工業振興課、こども育成部こども施設課】

企業内保育所の設置が進むよう、国の施策を周知するとともに、製造業や情報通信業などの企業が、子育て世代の労働力を積極的に活用するために設置する保育所の設置費用の一部を助成します。

(補助率 3 / 4 限度額 100 万円)

⑤ (拡) 教育・保育人材の確保・養成 5,293千円 【こども育成部保育運営課】

教育・保育人材の確保および質の向上を図るため、各種事業を実施します。

- 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市との共同事業
 - ・保育士・保育所支援センターの運営（無料職業紹介）
 - ・子育て支援員養成研修の実施
 - ・保育センターの運営（保育専門講座の実施）
- 市の事業
 - ・保育教諭資格取得支援の実施
- (新)・県の保育士就学資金など貸付事業について周知
 - ・感染症研修、アレルギー対応研修の実施
- (新)・保育士などキャリアアップ研修の実施

⑥ (拡) 放課後児童対策の推進 645,255千円 【こども育成部教育・保育支援課】

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成するとともに、従来から放課後児童クラブのない小学校区内の小学校に公設の放課後児童クラブを設置するため、教室を改修します。

また、市立荻野小学校で実施している放課後子ども教室の試行事業を継続するとともに、既存のわいわいスクール（1校）を新たな放課後子ども教室として内容を充実します。

- (拡) ○ 民設民営の放課後児童クラブの拡充 62団体 → 67団体
- (新) ○ 公設の放課後児童クラブ設置のための教室改修 小学校1校
- (拡) ○ 放課後子ども教室の拡充 小学校1校 → 小学校2校

V 基本計画重点プログラム推進のための事業

1 新しい芽を育むプログラム

① (拡) 子ども・子育て支援事業計画の策定 12,012 千円

【こども育成部こども育成総務課】

子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画（平成 32～36(2020～2024)年度）を策定します。（平成 30・31（2018・2019）年度事業）

(拡) ○ 子どもの生活等実態調査の実施

子ども・子育て支援事業計画の策定に関して、計画策定のためのアンケート調査のほか、子どもがいる家庭の生活実態などを把握するための調査

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 1 子ども・子育て支援事業計画策定事業 中柱(1)小柱①	子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画(平成32~36(2020~2024)年度)を策定します。 (平成30・31(2018・2019)年度事業) 拡 ・子どもの生活等実態調査の実施 子ども・子育て支援事業計画の策定に関して、計画策定のためのアンケート調査のほか、子どもがいる家庭の生活実態などを把握するための調査を行います。	12,012	こども育成部 こども育成総務課
(拡) 2 小児医療費助成事業 中柱(1)小柱①	子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に受けられるようにするため、保険診療の自己負担分を助成します。 拡 ・対象年齢 通院0歳~小学校6年生 ↓ 0歳~中学校3年生 入院0歳~中学校3年生 拡 ・1歳以上に所得制限あり→すべての年齢にわたり所得制限なし	1,266,152	こども育成部 こども青少年給付課
3 こんにちは赤ちゃん事業 中柱(1)小柱①	育児不安の軽減を図るため、生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施します。	17,001	こども育成部 こども健康課
4 妊娠・出産包括支援事業 中柱(1)小柱①	妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援(横須賀版ネウボラ)を行います。 また、助産院等で産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。 *ネウボラ:フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。	7,278	こども育成部 こども健康課
5 ハッピーマイプラン事業 中柱(1)小柱①	妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供することなどにより、子どもを望む人が横須賀で子どもを産み育てることへの不安を解消できるようにサポートします。	307	こども育成部 こども健康課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
6 特定不妊治療費助成事業 中柱(1)小柱①	<p>特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回の治療につき最大15万円まで助成 ・初回の治療に限り最大30万円まで助成 ・特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成 	60,442	こども育成部 こども健康課
7 不育症治療費助成事業 中柱(1)小柱①	<p>不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。</p> <p>(治療費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 1回の治療につき、10万円までは全額 10万円を超える部分は1/2 ・限度額 1年度あたり30万円 <p>(不育症判定検査費)</p> <p>1年度あたり5万円まで助成</p>	1,830	こども育成部 こども健康課
8 (拡) 教育・保育人材確保支援事業 中柱(1)小柱①	<p>保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほか、各種事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センターの運営 ・子育て支援員養成研修の実施 ・保育教諭資格取得支援事業の実施 <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の保育士就学資金等貸付事業について啓発を実施 	2,359	こども育成部 保育運営課
9 (拡) 教育・保育人材研修等事業 中柱(1)小柱①	<p>教育・保育の質の向上を図るため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育センターを運営し保育専門講座を実施するほか、各種研修事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育センターの運営 ・感染症研修の実施、アレルギー対応研修の実施 <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等キャリアアップ研修の実施 	2,934	こども育成部 保育運営課
10 (拡) 地域子育て支援拠点事業 中柱(1)小柱①	<p>子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど(地域子育て支援拠点)および親子サロンを運営します。</p> <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てアドバイザーが常駐する愛らんどの拡充 2カ所→5カ所 ・わいわい広場の運営 	55,556	こども育成部 保育運営課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 11 (仮称)中央こども園整備事業	新港町の市有地において、上町保育園と鶴が丘保育園を統合のうえ、子育て支援機能を持つ拠点施設として、(仮称)中央こども園を整備します。 スケジュール 平成30(2018)年度 地質調査・測量など 平成31(2019)年度 設計・施工事業者選定 平成32(2020)年度 基本設計、実施設計、建築工事、土木工事 平成33(2021)年度 建築工事、土木工事 外構工事、竣工 平成34(2022)年度 開園	9,015	こども育成部 保育運営課
中柱(1)小柱①			
(拡) 12 私学振興助成事業	私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材等の購入、障害児教育及び園舎の建設等に要する費用の一部を助成します。 拡 ・教材等の購入への助成 均等割(1園当たり)1,110,000円 園児割(在園児1人当たり)6,500円→10,000円 対象予定 37園 ・障害児教育への助成 ・園舎の建設等への助成 ・横須賀市私立幼稚園協会研修費への助成	133,544	こども育成部 教育・保育支援課
中柱(1)小柱①			
13 認定こども園移行促進事業	認定こども園に移行する私立幼稚園を支援するため、11時間以上開園して長時間預かり保育等を実施する私立幼稚園に対して、運営に要する費用の一部を助成します。 対象予定 4施設	12,264	こども育成部 教育・保育支援課
中柱(1)小柱①			
(拡) 14 幼稚園型一時預かり事業費補助	私立幼稚園及び認定こども園に対して、長時間・長期休業中の預かり事業の運営に要する費用の一部を助成します。 1号認定子どもの預かり保育 対象予定 15園 新 3号認定を持つ2歳児の預かり保育 対象予定 4園 新 事務経費負担対応 対象予定 1園	31,469	こども育成部 教育・保育支援課
中柱(1)小柱①			
(拡) 15 病児・病後児保育センター事業	病児・病後児保育を充実させるため、(仮称)中央こども園など新たな施設設置に向けて検討を進めます。 また、訪問型事業については、先進地視察などを行い、調査・研究を進めます。 ・病児・病後児保育センターの運営 新 ・先進地視察などによる訪問型事業の調査・研究 新 ・(仮称)中央こども園での実施に向けた検討 新 ・新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整	17,860	こども育成部 教育・保育支援課
中柱(1)小柱①			

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
16 認定こども園整備補助事業	<p>認定こども園に移行する学校法人設置の私立幼稚園に対して、施設整備費用の一部を助成します。 また、防犯対策の費用の一部を助成します。</p> <p>認定こども園に移行する施設への助成 対象予定 1 施設 防犯対策への助成 対象予定 1 施設</p>	137,673	こども育成部 教育・保育 支援課 こども施設課
中柱(1)小柱①			
(拡) 17 子ども・子育て支援給付費	<p>待機児童を解消するため、保育所等の定員(2号認定・3号認定)を173人増やします。</p> <p>*1号認定:満3歳以上の教育を必要とする就学前児童 *2号認定:満3歳以上の保育を必要とする就学前児童 *3号認定:満3歳未満の保育を必要とする就学前児童</p> <p>利用定員 1号認定 1,233人→1,935人 2号認定・3号認定 4,157人→4,330人</p> <p>拡 ・保育所等定員の増 7施設 拡 ・認定こども園の設置 4施設 拡 ・家庭的保育事業の実施 1事業所 拡 ・小規模保育事業の実施 1事業所</p>	6,782,621	こども育成部 こども施設課
中柱(1)小柱①			
(拡) 18 保育所等運営費補助	<p>児童の処遇向上を図るため、保育所等の運営に要する費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業費 ・一時預かり事業費 ・実費徴収補足給付事業費 ・能力活用事業費 ・特別経常費 ・保育所整備費借入償還金補助 ・保育所地域活動事業費 ・産休等代替職員補助事業費 <p>拡 ・特別支援対策事業 1施設当たり年額200,000円から、児童1人当たり月額65,300円に拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分園推進事業 ・認可外保育施設等補助事業 ・駅前保育所(分園)賃貸料 	190,278	こども育成部 こども施設課
中柱(1)小柱①			
19 保育所整備補助事業	<p>施設の安全対策及び待機児童の解消を図るため、施設整備費用の一部を助成します。</p> <p>対象予定 1 施設</p>	69,489	こども育成部 こども施設課
中柱(1)小柱①			

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 20 保育運営課一般事務費 中柱(1)小柱②	公立保育園を民営化するため、移管法人を選定する委員会を開催します。 新 公立保育園移管法人選考委員会の開催	1,638	こども育成部 保育運営課
(拡) 21 幼稚園就園奨励費補助事業 中柱(1)小柱②	私学助成の私立幼稚園の設置者に対し、園児世帯の所得に応じて市が定める額を限度として助成します。 拡 幼児教育段階的無償化への取り組み (年収約360万円未満相当の世帯の無償化) 対象予定 38園 (市内21園、市外17園)	606,357	こども育成部 教育・保育 支援課
(拡) 22 放課後児童クラブ助成事業 中柱(1)小柱②	共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成します。 拡 対象予定 62団体→67団体 拡 ・基本額 拡 ・小規模放課後児童クラブ支援加算 拡 ・開所日数加算 拡 ・長時間開所加算(平日分、長期休暇等分) 拡 ・障害児受入加算 拡 ・障害児受入特別加算 拡 ・障害児受入強化加算 拡 ・放課後児童支援員等処遇改善等加算 拡 ・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算 拡 ・ひとり親世帯利用料割引加算 拡 ・多子世帯利用料割引加算 拡 ・家賃補助 拡 ・放課後児童支援員等研修受講費補助 拡 ・開所時家賃補助 拡 ・開所時礼金補助 拡 ・開所時備品補助 拡 ・開所時防災用備品等補助 拡 ・開所時放課後児童支援員等雇用補助 拡 ・放課後児童支援員等研修の実施	614,789	こども育成部 教育・保育 支援課
(拡) 23 放課後子ども教室運営事業 中柱(1)小柱②	市立荻野小学校で実施している放課後子ども教室の試行事業を継続するとともに、既存のわいわいスクール(1校)を新たな放課後子ども教室として充実します。 放課後子ども教室 1教室→2教室	7,055	こども育成部 教育・保育 支援課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 24 放課後子ども環境整備事業 中柱(1)小柱②	従来から放課後児童クラブのない小学校区内の小学校(1校)に、公設の放課後児童クラブを設置するため、教室を改修します。 新 公設の放課後児童クラブ設置のための教室改修	23,411	こども育成部 教育・保育 支援課
(拡) 25 こども施設課一般事務費 中柱(1)小柱②	児童養護施設等で働く児童指導員や保育士などの処遇改善が進むよう、研修を実施する団体に費用の一部を助成します。 企業内保育所の拡充を進めるに当たり、国の仕事・子育て両立支援事業である「企業主導型保育事業」の周知を図ります。 新 市内企業への「企業主導型保育事業」の周知等	2,014	こども育成部 こども施設課
26 社会的養護推進計画策定事業 中柱(1)小柱②	社会的養育が必要な子どもに対して、今まで以上に里親や養子縁組による家庭養育を実現できるよう、社会的養護推進計画の見直しを行います。	285	こども育成部 こども施設課

◆滞納整理の推進

事 業 内 容	課 名
<p>公平性と財源確保のため、収納率の向上と未収債権の圧縮を図ります。</p> <p>市税等</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 滞納者の財産調査の早期実施 差押えの強化と適正な猶予制度の活用 弁護士相談および研修会の実施等による税外債権の回収指導の強化 ファイナンシャルプランナー相談による生活再建型の滞納整理 債権管理会議による全庁的な体制整備 市税納付推進センターの電話および訪問による納付案内の実施 税外債権と市税の一元回収 (介護保険料、国民健康保険料、保育料など) 	<p>税務部納税課 (財政部納税課)</p>
<p>介護保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付指導の強化による収納率の維持 滞納者の財産調査の早期実施 納税課との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化 	<p>福祉部介護保険課</p>
<p>国民健康保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 早期催告、早期着手による累積滞納の防止 市税納付推進センターからの納付案内の実施 滞納者の財産調査の早期実施 差押えの強化と適正な猶予制度の活用 納税課との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化 	<p>福祉部健康保険課</p>
<p>医療費（市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員による催告の実施 指定管理者による収納業務 	<p>健康部 地域医療推進課</p>
<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 電話催告、訪問催告の強化 支払督促などによる滞納整理の推進 	<p>こども育成部 こども青少年給付課</p>
<p>教育・保育給付費負担金、市立保育園使用料等（保育料）</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 電話催告などの強化 市税納付推進センターからの納付案内の実施 滞納者の財産調査の早期実施 差押えなどの滞納処分の強化 	<p>こども育成部 教育・保育支援課 保育運営課</p>
<p>児童措置費負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 面接時などの対面による催告の強化 滞納者の財産調査の早期実施 差押えなどの滞納処分の強化 	<p>こども育成部 児童相談所</p>
<p>墓地手数料（公園墓地管理料）</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 電話催告、訪問催告の強化 	<p>環境政策部 公園建設課</p>
<p>廃棄物処理手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 電話催告、訪問催告の強化 	<p>資源循環部 資源循環推進課</p>
<p>市営住宅家賃等</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話催告、訪問催告の強化 市税納付推進センターからの納付案内の実施 連帯保証人への債務履行要請、連帯債務履行請求 	<p>都市部市営住宅課</p>
<p>道路占用料、行政財産目的外使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間電話催告、訪問催告の強化 	<p>土木部道路維持課</p>
<p>水道料金・下水道使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 催告、停水などの滞納整理強化による収納率の維持 	<p>上下水道局 経営料金課 (料金課)</p>
<p>下水道事業受益者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 全納制度の推奨 催告などの滞納整理強化による収納率の維持 	<p>上下水道局 給排水課</p>
<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付催告の強化 児童手当からの給食費未納分の徴収 	<p>教育委員会 保健体育課</p>
<p>中柱(3)小柱①</p>	